資料４

第６次総合計画 後期基本計画

重点施策（案）

各分野における課題は、人口減少・少子高齢化という共通の問題を有しており、分野を横断して取り組んでいく必要があるほか、厳しい地方財政の状況下では、限られた資源で効果的に施策を展開することが求められます。

そこで、第６次総合計画 後期基本計画では、基本計画の中で特に重点的・分野横断的に取り組む「重点施策」を設定します。

（1）重点施策の４つの柱

まちづくりの主要課題や、人口減少・少子高齢化や市財政に関する対策として効果が高いと考えられる施策を中心に、本市が今後重点的に取り組むべき４つのテーマを『重点施策』として設定しました。

まちづくりの主要課題

1. 保健・福祉
2. 教育・文化
3. 都市基盤の整備
4. 自然環境との共生
5. 安全・安心の確保
6. 産業・観光の振興
7. 協働のまちづくり推進
8. 行財政運営

人口減少・少子高齢化

第６次総合計画 基本構想(2021～2030)の目標
45,000 人

持続可能な財政運営

財政硬直化の解消
自主財源の確保

重点施策

1. 子育て支援と教育環境の充実
【子育てしやすいまちづくり】
2. 災害対策・インフラ整備の推進
【安全で快適に暮らせるまちづくり】
3. 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大
【新たな人の流れを生み出すまちづくり】
4. 持続可能なまちづくりの推進
【地域力を活かした持続可能なまちづくり】

（2）重点施策の位置付け

重点施策は後期基本計画の最上位に位置付け、基本構想を実現するために特に重点的に取り組む必要のある施策を示します。

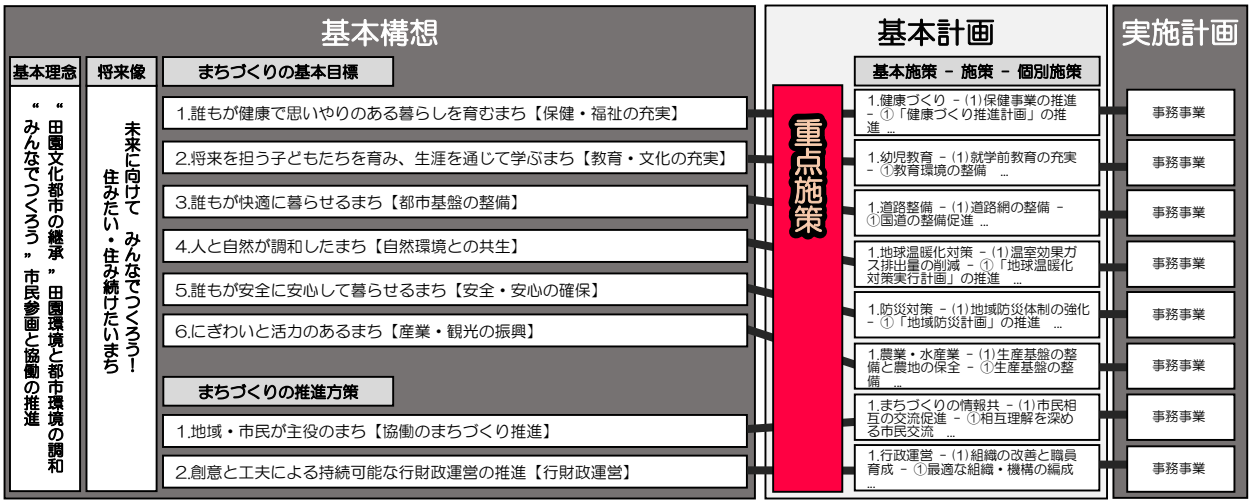

（3）重点施策の内容

重点施策の具体的な取り組み内容は、基本計画の施策のうち、上記の４項目に関連する以下の施策とし、分野横断的かつ重点的に取り組みます。

なお、施策の詳細については、後期基本計画の各章で記します。

〇重点施策の内容

重点施策１．子育て支援と教育環境の充実【子育てしやすいまちづくり】	
施策名（章-節-基本施策）	
① 保健事業の推進	（1-1-1 健康づくり）
② 地域医療の充実	（1-1-2 医療体制）
③ 保育サービスの充実	（1-1-4 児童福祉・子育て支援）
④ 子育て家庭の支援	（1-1-4 児童福祉・子育て支援）
⑤ 就学前教育の充実	（1-2-1 幼児教育）
⑥ 教育内容の充実	（1-2-2 学校教育）
⑦ 教育環境の充実	（1-2-2 学校教育）

重点施策２．災害対策・インフラ整備の推進【安全で快適に暮らせるまちづくり】	
施策名（章-節-基本施策）	
① 道路網の整備	（1-3-1 道路整備）
② 新たな交通手段の確保	（1-3-2 公共交通）
③ 駅周辺の整備	（1-3-3 駅周辺整備）
④ 安全な市街地と住環境の整備	（1-3-4 市街地形成）
⑤ 雨水排水対策の推進	（1-3-5 下水道・排水対策）
⑥ 地域防災体制の強化	（1-5-1 防災体制）
⑦ 防災・減災対策の推進	（1-5-1 防災体制）

重点施策３．移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大【新たなひとの流れを生み出すまちづくり】	
施策名（章-節-基本施策）	
① 都市的土地利用の整備・開発・保全	（1-3-4 市街地形成）
② 空き家対策の推進	（1-4-4 生活環境の保全）
③ 農業経営体の育成	（1-6-1 農業・水産業）
④ 地域企業の育成	（1-6-2 商工業）
⑤ 資源・基盤の整備	（1-6-3 観光）
⑥ 移住・定住の促進	（1-6-4 移住・定住）
⑦ 企業・事務所の立地促進	（1-6-5 企業誘致・就労環境）

重点施策４．持続可能なまちづくりの推進【地域力を活かした持続可能なまちづくり】	
施策名（章-節-基本施策）	
① 健康づくりの推進	（1-1-5 高齢者福祉）
② 再生可能エネルギーの利用	（1-4-1 地球温暖化対策）
③ 市民活動の活性化	（2-1-3 市民参画と協働）
④ 協働のまちづくり	（2-2-1 行政運営）
⑤ 自治体ＤＸ	（2-2-1 行政運営）
⑥ 財政基盤の強化	（2-2-2 財政運営）
⑦ 公営企業の経営改善	（2-2-2 財政運営）